

令和8年6月11日

障害者福祉関係施設長 様

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

第63回民間社会福祉事業功労者に対する市長ほう賞について（依頼）

みだしのことについて、下記により被顕彰候補者を推薦していただきますようお願いいたします。

なお、候補者がいない場合はご連絡いただく必要はありません。

記

1 表彰・感謝の対象等

別紙「民間社会福祉事業功労者市長ほう賞要綱」参照

2 推薦調書

(1) 表彰候補者推薦の場合…………… 様式1

(2) 感謝状贈呈候補者推薦の場合

ア 民間社会福祉事業団体の役・職員及び民間社会福祉施設の施設長・職員…………… 様式2

イ 社会福祉事業の進展に貢献した個人又は団体…………… 様式3

3 提出期限 令和8年6月30日（火）必着

4 提出書類 推薦調書 1部

・様式は「ウェルネットなごや」よりダウンロードしてください。

・ワード文書で作成のうえ、電子メールにて送信するとともに、

電話にて送信した旨をご連絡ください。

5 提出先 健康福祉局障害福祉部障害者支援課推進担当

電話：052-972-2558 FAX：052-972-4149

Eメールアドレス：a2558@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

6 その他

(1) 在職期間

ア 期間計算の基準日は、令和8年6月30日とする。

イ 在職期間は月計算で行うこと。なお、月途中で異動のある場合は15日以上の期間を1月と数え、15日未満の期間は1月と数えない。

ウ 次の期間は、在職期間に通算できるものとする。

(ア) 公立の社会福祉施設の在職期間

(イ) 民間社会福祉事業団体及び民間社会福祉施設の在職期間

(ウ) 市外における社会福祉施設の在職期間の1/3（ただし、通算期間は要綱第2、第3に定める対象者の各期間の1/3を限度とする。）

エ 幼稚園等の教育関係施設の在籍期間については、通算できない。

オ 要綱第3(2)アの施設長の期間については、施設職員期間（施設長としての期間を含む）が通算で15年以上あり、現に施設長である者も推薦できるものとする。

(2) 氏名は、略字を用いず、正確に記入してください。

(3) 推薦後において、その内容に異動等が生じた場合には、直ちに報告してください。

(4) 受賞者については、推薦調書の内容を報道機関に情報提供する場合があります。

※ 本年の表彰式は、令和8年11月9日（月）午後、名古屋市公館において行う予定です。

（健康福祉局障害福祉部障害者支援課推進担当）